

# 平成26年 6 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成26年6月11日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成26年6月11日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	伊藤和子	3番議員	吉筋恵治
4番議員	中根幸男	5番議員	鈴木托治
6番議員	西田彰	7番議員	太田康雄
8番議員	亀澤進	9番議員	山本俊康
10番議員	榊原淑友	11番議員	片岡健
12番議員	小沢一男		

5 不応招議員 2番議員 小澤哲夫

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 不応招議員に同じ

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	防災監	村松利郎
企画財政課長	長野了	税務課長	村松也寸志

住民生活課長	村 松 弘	保健福祉課長	村 松 富 夫
産 業 課 長	三 浦 強	建 設 課 長	鈴 木 可 浩
上下水道課長	山 田 裕 一	学校教育課長	大 場 満 明
社会教育課長	鈴 木 富 士 男	病院事務局長	西 谷 勉 次
会計管理者	高 木 利 夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三 浦 健 議会書記 鈴 木 芳 明

10 会議に付した事件

議案第46号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第48号 森町税条例の一部を改正する条例について  
議案第49号 森町都市計画税条例の一部を改正する条例について  
議案第50号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
議案第51号 平成26年度森町一般会計補正予算（第2号）  
議案第52号 平成26年度森町公共下水道事業特別会計補正予算  
（第1号）  
議案第53号 平成26年度森町水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第54号 平成26年度森町病院事業会計補正予算（第1号）  
請願第 1号 森小学校・森幼稚園・摩耶保育園周辺道路に安全を確保  
するための道路整備に関する請願

< 議事の経過 >

議 長 | ( 榊原淑友君 ) 会議に先立ち、ご報告いたします。  
森町議会会議規則第2条の規定により2番、小澤哲夫君から欠席  
届が提出されておりますので、ご報告いたします。  
出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年

6月、森町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第120条の規定によって、8番亀澤進君及び9番山本俊康君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月26日までの16日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 榊原淑友君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から6月26日までの16日間に決定しました。

日程第3、「報告事項」について、監査委員から例月出納検査の結果について、町長から平成25年度森町一般会計繰越明許費繰越計算書について、平成25年度森町公共下水道事業特別会計繰越明許費計算書について、平成25年度周智郡土地開発公社決算及び平成26年度事業計画・予算について、以上、4件の報告が来ております。

お手元に配布のとおりですので、ご了承願います。

また、議員派遣については、お手元に配布したとおり、議長において専決処分したので、報告いたします。

日程第4、議案第46号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職員朗読 )

議長 ( 榊原淑友君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄君 ) ただいま上程されました議案第46号「人権擁護委員候補者の推薦について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づく人権擁護委員候補者の推薦であります。

現在、人権擁護委員として活動されている山田勝恵氏が、平成26年9月30日をもって任期満了となるため、同氏を再任いたしたく推薦するものであります。人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため献身的な活動をされております。

今回提案いたしました山田勝恵氏は現在1期目で、平成23年10月1日から3年間にわたり人権擁護委員として、中立的立場に立って人権相談や啓蒙活動等を積極的に行っていただいております。

また、同氏は長く小中学校の養護教諭として勤務され、明朗・誠実な人柄で、地域の実情に精通するとともに、人権擁護に関する見識も高く、委員の候補者として適任であると存じますので、引き続き委員として推薦するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げますけれども、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 ( 榊原淑友君 ) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 ( 小沢一男君 ) 今町長からもご説明がございました。非常に見識が高いということで、平成23年、養護教員もやっておられたということですが、よろしかったらですね、今いじめとかですね、虐待等々が多いという中で、よろしかったらですね、実績というか、相談などは、年間通してどのぐらいの件数でやって、この方はおみえになったか、お教えいただきたいと思います。

議長 ( 榊原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄君 ) 人権擁護委員の相談でございますけれども、委員それぞれ交代でやっておりますので、個々の委員というよりもですね、その人権擁護の活動について報告を申し上げたいと思います。

人権相談の開催回数でございますけども、24年度は14回開催して、相談件数が8件ございました。25年度は14回開催して、相談件数は7件でございます。

人権擁護委員の活動でございますけども、人権相談を月1回開催して、2名が相談に当たるという交代制で行っております。それから、管内の小学校にひまわりの種、肥料等を配布して、人権の花運動を推進しております。管内の小学校に人権ポスターの募集を依頼しております。中学校にも人権作文の募集を依頼しております。

それから、12月4日から10日の人権週間に街頭宣伝、懸垂幕の掲出、特殊人権相談所の開設、啓発物の配布、管内小中学校の訪問等を実施しております。そして、各種研修会の参加、思いやり、人権ニュースの発行等、このような活動を行っております。以上でございます。

議長 ( 榊原淑友君 ) 他に質疑はありますか。

5番、鈴木托治君。

5番議員 ( 鈴木托治君 ) 今回は人権擁護委員の継続推薦ということになりますけど、人権擁護委員っちゅうのは何人ぐらいおりまして、その出身っちゅうか、どのような職業を経て人権擁護委員になったか、まず最初にお聞きしたいと思います。

議長 ( 榊原淑友君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄君 ) 人権擁護委員については、5名ございます。任期は3年でございます。そして、人権擁護委員の出身といいますよりですね、人権擁護委員の推薦する基準がございます。

まず、市町村の議会議員の選挙権を有する。そして、人格・見識高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある社会実業家、教育者、報道新聞の業務に携わるもの、及び弁護士会、その他婦人労働者、青年等の団体であって、直接・間接に人権擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員候補者を推薦しなければならないということになっておりまして、今回は教育者というジャンルの中から推

薦をいたすところでございます。

後、それぞれの職業等については、担当課長の方から答えさせますので、よろしく申し上げます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 住民生活課長。

住民生活 ( 村松 弘 君 ) 住民生活課長です。5名の委員の方の職業  
課 長 でございますが、一人はですね、職業といたしますか今無職の方もいらっしゃいますので前職といたしますか、現役時代にお務めになられていた職業も含めて申し上げますと、1名の方は裁判所の事務官、2名の方が学校の教員、1名の方が学校の用務員、もう1名の方は寺院の僧侶でございます。以上です。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 5番、鈴木托治君。

5番議員 ( 鈴木托治 君 ) 人権擁護委員もそうですけど、教育委員会の方に關しまして、比奈地先生がおられて申し訳ないですけど、教員の、終わった人が必ずしも人格者とばかりとはいえない面もあるかと思ひます。そういう意味で、いろんな分野から経験者を出して、それでいろいろ教育の問題にしても人権の問題にしても、教師出身というのにこだわるような傾向が多分に見られますので、その辺をしっかりと考えて、人選に当たっていただければと思ひます。それについて、今後、私も教育委員会今回関係ありませんけど、そういうことで、他の分野からのいろんな、5人いれば少なくとも5人違うぐらいの感じの方が、いろんな分野からの検討がなされると思ひますので、その辺の考慮はしておられるんでしょうか、ちょっと質問いたします。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) 質問の整理をお願いします。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田 彰 君 ) 人権擁護委員ということで、かなり難しい問題も相談、あるのではないかと思ひますが、そういった場合の、どういう段階を踏んで、最終的には裁判所になるのか、町の段階で

解決するものがほとんどなのか、その辺のその段階はどのようにされているのか教えてください。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄 君 ) 具体的な相談手続等、また、その相談の進行については、担当課長の方から答弁させますのでよろしくお願い致します。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 住民生活課長。

住民生活課長 ( 村松 弘 君 ) 住民生活課長です。現在のところですね、重大な人権に関する相談というのは聞いてございません。どちらかといいますとですね、身の上相談的な相談が多いということで、まだ上層機関の方にですね、相談をするというような事例は今のところ発生しておりませんが、もしそういった場合にはですね、委員の方から私ども担当課の方にですね、ご相談を頂きまして、袋井法務局の方とご相談をさせていただいて対応するという形になると思います。以上です。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 6番、西田彰君。

6番議員 ( 西田 彰 君 ) 最近ブラック企業というものが非常にマスコミでも言われますし、なかなか泣き寝入りで訴えるところがないというようなことも聞いています。森町においてはそんな企業はないと信じたいところですが、そういった人たちが相談しやすいような雰囲気というか、広報においても、そういった相談をしてみたいというような思いになるような広報活動も、これは必要ではないかと思いますが、その辺はどのように今されておりますでしょうか。

議長 ( 榎原淑友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄 君 ) 今のブラック企業等々の問題については、消費者相談のジャンルになる色彩が強いのではないのかなど。人権相談というのは、まさに人の人権に関するものでございますので、この分野に限っての、オウム真理教とかですね、ああいう問題がない限りは、今森町ではそういう問題は発生していない、このように理解しております。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 「質疑なし」と認めます。

お諮りします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 「異議なし」と認めます。

これから議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり推薦することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 起立全員です。

したがって、議案第46号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、原案のとおり推薦することに決定しました。

日程第5、議案第47号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職員朗読 )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄君 ) ただいま上程されました議案第47号「人権擁護委員候補者の推薦について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づく、人権擁護委員候補者の推薦であります。

現在、人権擁護委員として活動されている小倉則子氏が、平成26年9月30日をもって任期満了となるため、同氏を再任いたしたく推薦するものであります。人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想、の普及高揚を図るため献身的な活動をされております。

今回提案いたしました小倉則子氏は現在1期目で、平成23年10月



1日から3年間にわたり人権擁護委員として、中立的立場に立って人権相談や啓蒙活動等を積極的に行っていただいております。

また、同氏は長く小学校教諭として勤務され、明朗・誠実な人柄で、地域の事情に精通するとともに、人権擁護に関する見識も高く、委員の候補者として適任であると存じますので、引き続き委員として推薦するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたけども、よろしく御審議をお願い申し上げます。

議長 ( 榎原 淑 友 君 ) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、伊藤和子君。

1番議員 ( 伊藤 和 子 君 ) 1番、伊藤でございます。

現在、森町では人権擁護委員の方が5名いらっしゃいますけれども、内訳といたしましては男性が2名、女性が3名ということでございます。

近隣市町でも、人権擁護委員に任命されている中で、女性の数が増えて参りましたけれども、森町では人選の経緯の中で女性をという声が出て女性が多くなっているのか、また、たまたま女性が多くなったのか、その辺のところを少しお聞かせしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

議長 ( 榎原 淑 友 君 ) 町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松 藤 雄 君 ) 男性よりも女性の方が一人多いということで、相対的にこの人権擁護委員は、女性の数が多くなっているかと思えます。これは、結果でございますして、適任者を選考する中で、適任者が女性が多かったということなんですけども、基本的にはよく小沢議員からも女性の登用について指摘を受けまして、女性をできるだけ人選に当たっては意識はしております。ただ、このように男性よりも女性が多い委員の組織というのはまれでございますして、今回は3人になるということでございます。今後とも、適任者がいれば積極的に女性の登用を図って参りたいと、このように思ってお

- ります。
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
お諮りします。  
本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。  
( 「異議なし」と言う者多数 )
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 「異議なし」と認めます。  
これから議案第47号を採決します。  
本案は、原案のとおり推薦することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立 全 員 )
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第47号「人権擁護委員候補者の推薦について」  
は、原案のとおり推薦することに決定しました。  
日程第6、議案第48号「森町税条例の一部を改正する条例について」  
を議題とします。  
職員に議案を朗読させます。  
( 職 員 朗 読 )
- 議 長 ( 榑原淑友 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、村松藤雄君。
- 町 長 ( 村松藤雄 君 ) ただいま上程されました議案第48号「森町  
税条例の一部を改正する条例について」、提案理由の説明を申し上げ  
ます。  
今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月  
31日に公布されたことに伴い所要の改正を行うものであります。  
また、平成25年3月30日に公布された地方税法等の一部を改正す  
る法律により、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成25年6  
月12日に公布されましたが、施行日が平成28年10月1日又は平成29  
年1月1日となっておりますので、今回の改正に併せて所要の改

正を行うものでございます。

今回の地方税制改正については、税制抜本改革を着実に実施する観点から、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人町民税の法人税割の税率を引き下げること、また、消費税率8パーセントへの引上げ時において自動車取得税の税額を下げる一方、軽自動車税の税額を引き上げる等、車体課税の見直しを行うものであります。

さらに、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・日本経済再生に向けた税制措置を講じる外、東日本大震災からの復興を支援するための税制措置等を講じられたものでございます。

地方税法については、税法で具体的な税については条例で定めることになっておりますけども、地方税法に沿った地方条例で定めておりますので、地方税法が改正されたときには課税標準としては位置づけされておりますけども、その条例・税法の内容に沿って改正を行うものでございます。

それでは、主な改正内容についてご説明を申し上げます。

第1点目は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度又は連結事業年度から法人町民税の法人税割を100分の12.3から100分の9.7に2.6引き下げるものでございます。

第2点目は、原動機付自転車・小型特殊自動車・2輪の小型自動車については、平成27年度分から約1.5倍に税額を引き上げるものでございます。

軽自動車については、平成27年度分から自家用乗用車は約1.5倍に、その他のものは約1.25倍に税額を引き上げるものでございます。

ただし、3輪及び4輪の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規登録を受けるものから適用し、平成27年3月31日以前に最初の新規登録を受けたものは、現行の税額のまま据え置くものでございます。

また、グリーン化を進める観点から、最初の新規登録を受けてから14年を経過した3輪及び4輪の軽自動車に係る軽自動車税につい

ては、平成28年度から改正後の税額をさらに約20パーセント引き上げるものでございます。

第3点目は、耐震改修を行った家屋について、固定資産税の減額措置の適用を受けるため、耐震改修が完了した日から3箇月以内に町長に提出する申告書に記載する事項や添付書類などの申告手続を定めたものでございます。

そのほか引用条文の条項等のずれに伴う修正を行うものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 日程第7、議案第49号「森町都市計画税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) ただいま上程されました議案第49号「森町都市計画税条例の一部を改正する条例について」、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、地方税法附則第15条の項の新設、廃止、項ずれによる所要の改正と字句の整理を行うものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたけども、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 日程第8、議案第50号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 榑原淑友 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) ただいま上程されました議案第50号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明を申し上げます。

第1条の改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成26年4月1日から施行されたことにより、国民健康保険税の後期高齢者支援者等に係る賦課限度額が14万円から16万円に、介護納付金賦課額に係る賦課限度額が12万円から14万円にそれぞれ2万円引き上げられたことと、低所得者に対する軽減措置が拡充されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、第2条の改正は、平成25年3月30日に公布された地方税法等の一部を改正する法律により、特定世帯等に係る軽減特例措置の延長、病床転換支援金等の特例の延長、株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度の制度改正による規定の整備等が平成29年1月1日から施行されることに伴い、今回併せて所要の改正を行うものでございます。

なお、賦課限度額の引上げにつきましては、2月17日開催の森町国民健康保険運営協議会の諮問事項の「平成26年度国民健康保険事業」の中で委員の皆様の説明し、ご了解をいただいておりますことをご報告申し上げます。

以上、提案理由の説明を申し上げますけれども、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 日程第9、議案第51号「平成26年度森町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 榊原淑友 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄 君 ) ただ今上程されました議案第51号「平成26年度森町一般会計補正予算(第2号)」について、提案理由の説明を

申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ198,543千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,930,946千円とするものであります。

第2表地方債補正につきましては、旭が丘中学校給食棟耐震補強事業の財源として、緊急防災・減災事業の限度額の変更と、全国防災事業の追加に伴う限度額の設定でございます。

以下、事項別明細書により主な補正の概要を歳出から申し上げますので、5・6ページをお開きください。

2款1項5目、財産管理費1,000千円につきましては、4月に葛城ゴルフ倶楽部で行われた、ヤマハレディースオープン葛城の大会運営に対する協力への感謝として、ヤマハ株式会社及びヤマハ発動機株式会社から寄附を受けましたので、スポーツ振興基金に積み立てるものでございます。

9目、自治振興費5,000千円は、自治総合センター・コミュニティ助成金を受けて、宮代西町内会の太鼓や屋台の飾金物等の新調、下宿町内会の太鼓やのぼり用アルミポール等の新調の経費に対し助成するものでございます。

10目、情報管理費24,138千円のうち、21,762千円は、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に対応するための基幹業務システムの整備費用で、2,376千円は、国民健康保険法の一部改正に伴うシステム改修費用でございます。

3款1項1目、社会福祉総務費1,032千円及び、4款1項1目、保健衛生総務費2,753千円は、職員の出産に伴う産前産後休暇、及び育児休暇等に対応するための臨時雇賃金をお願いするものでございます。

4款1項2目、予防費950千円は、国の地域少子化対策強化交付金を活用して、子育てママ応援家庭訪問及び子ども発育支援事業を実施するための経費でございます。

7・8ページ、2項1目、清掃総務費120,620千円は、平成20年

3月に稼働停止した森町清掃センターの解体撤去等に係る費用でございまして、解体撤去費の30パーセントを特別地方交付税を財源に充て、実施するものでございます。

6款1項3目、農業振興費1,500千円につきましては、新規就農者1名に対する青年就農給付金を計上するものでございます。

9・10ページ、7款1項3目、観光費3,300千円は、昨年立ち上げました「遠州の小京都まちづくり推進会議」及びその作業部会にて調査研究を重ねております議論を土台に、「遠州の小京都」と呼ばれるにふさわしい、魅力あるまちづくりの方向性と、その共通認識を広めるため、基本構想策定業務委託料をお願いするものでございます。

8款2項3目、道路新設改良費6,650千円のうち、委託料1,650千円につきましては、総合体育館建設地に接する町道庵山線及び森幼稚園線の、体育館開設後の人や車両の動線等を考慮した道路の将来計画を検討するための予備設計委託料でございます。

工事請負費5,000千円は、町道森幼稚園線の側溝及び蓋の部材の劣化に伴い、激しいガタツキ音とともに破損落下等の危険性が生じているため、側溝の改修工事を行うものでございます。

9款1項5目、災害対策費2,268千円につきましては、自治総合センター・コミュニティ助成金を受け、自主防災組織に配付している可搬ポンプを更新するための費用を追加するものでございます。

11・12ページ、10款3項1目、学校管理費27,848千円のうち、委託料632千円及び工事請負費23,436千円は、旭が丘中学校給食棟耐震補強工事に伴う費用であります。

工事請負費3,780千円は、本年度に入り2度の漏水が発生した、森中学校の給水配管を布設替する工事費でございます。

5項4目、文化振興費1,134千円につきましては、人事異動に伴い職員が減員となっているため、臨時職員で対応するための臨時雇賃金をお願いするものでございます。

続きまして、歳入について説明を申し上げますので、1・2ペー

ジにお戻りください。

10款1項1目、地方交付税33,900千円は、清掃センター解体撤去に係る特別地方交付税で、解体撤去費の30パーセントを計上するものでございます。

14款2項2目、教育費国庫補助金8,384千円は、旭が丘中学校給食棟耐震補強事業に対する交付金でございます。

6目、総務費国庫補助金8,966千円は、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に伴うシステム整備費に対する補助金であります。

15款2項2目、民生費県補助金950千円については、地域少子化対策強化交付金事業に対する交付金でございます。100パーセントの交付金を頂くものでございます。

4目、農林水産業費県補助金1,500千円は、新規就農者に対する青年就農給付金に対する補助金でございます。

17款1項2目、教育費寄附金1,000千円は、ヤマハ株式会社及びヤマハ発動機株式会社からの寄附金でございます。

3・4ページ、19款1項1目、繰越金121,343千円は、財源調整としての計上でございます。

20款3項4目、雑入7,000千円のうち総務費雑入5,000千円は、宮代西町内会の太鼓や屋台の飾金物等の新調、下宿町内会の太鼓やのぼり用アルミポール等の新調の経費に対する自治総合センターからの助成金であります。

消防費雑入2,000千円は、自主防災組織の可搬ポンプ購入経費等に対する自治総合センターからの助成金でございます。

21款1項6目、教育債15,500千円のうち、全国防災事業債4,100千円は、旭が丘中学校給食棟耐震補強事業に係る国庫補助基準額までの補助残に対する町負担分の財源で、後年度における元利償還金の80パーセントが交付税措置される起債でございます。

緊急防災・減災事業債11,400千円は、旭が丘中学校給食棟耐震補強事業に係る国庫補助基準額を超えた事業に充てる財源で、後年度



における元利償還金の70パーセントが交付税措置される起債でございます。

以上が、「平成26年度森町一般会計補正予算(第2号)」の概要でございます。よろしくご審議の程お願いを申し上げます。

議 長 ( 榑原淑友君 ) 日程第10、議案第52号「平成26年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 榑原淑友君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村松藤雄君 ) ただ今上程されました、議案第52号「平成26年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27,260千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ577,040千円とするものでございます。

第2表、地方債の補正につきましては、事業費の増額に伴う起債限度額の変更でございます。

以下、事項別明細書により、補正の概要を歳出から申し上げますので、3・4ページをご覧ください。

1款2項1目、下水道建設事業費27,260千円につきましては、水の安全・安心基盤整備総合交付金が、当初予算で見込んだ額を上回る内示を頂きましたので、増額分に対応するため事業の追加をお願いし、工事請負費を増額するものでございます。なお、工事箇所については、資料としてお配りしてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

1・2ページにお戻りください。

3款1項1目、水の安全・安心基盤整備総合交付金12,130千円につきましては、内示額と当初予算計上額との差額分を増額するもの

でございます。

5款1項1目、下水道事業債13,700千円につきましては、事業費の増額に伴い、起債額を増額するものでございます。

7款1項1目、繰越金1,430千円は、財源調整としての計上でございます。

以上が、「平成26年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」の概要でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 ( 榑原淑友 君 ) 日程第11、議案第53号「平成26年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議長 ( 榑原淑友 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町長 ( 村松藤雄 君 ) ただ今上程されました、議案第53号「平成26年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は第2条で、当初の予算第2条で定めた「業務の予定量」の第4号、主要な建設改良事業に、県道宮代赤根線配水管布設替及び襖橋仮設配水管布設工事を追加するものでございます。

第3条では、当初の予算第4条で定めた「資本的収入及び支出」の予定額のうち、支出の建設改良費に7,560千円を追加し、補正後の資本的支出予定額を266,763千円とするものでございまして、併せてその財源調整を行うものでございます。

それでは補正の概要を申し上げますので、付属資料の1・2ページをご覧くださいと思います。また、参考資料として配付してございます工事箇所資料についてもご覧いただければと思います。

「資本的収入及び支出の明細」支出の建設改良費でございますが、今年度、県道宮代赤根線の襖橋架け替え工事が袋井土木事業として

施工されることになり、この襖橋に添架している上水道配水管が支障となるため、配水管の布設替、及び襖橋仮設配水管布設工事を実施するため、工事請負費7,560千円の追加をお願いするものでございます。

財源については、「過年度分損益勘定留保資金」と「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額」で賄うものでございます。

以上申し上げまして、「平成26年度森町水道事業会計補正予算(第1号)」の提案理由の説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 ( 榑原 淑 友 君 ) 日程第12、議案第54号「平成26年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 榑原 淑 友 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町 長 ( 村 松 藤 雄 君 ) ただ今上程されました、議案第54号「平成26年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、第2条で、当初の予算第2条第3号に定めた「主要な建設改良事業」のうち、イ. 医療機器購入33,222千円を35,198千円に改め、ニ. の次にホ. 備品購入2,264千円を加えるものでございます。

第3条では、当初の予算第3条に定めた「収益的収入および支出」の予定額のうち、収入の医業外収益を5,261千円増額し、216,095千円とし、病院事業収益の予定額を2,675,617千円とするものでございます。

また、支出の医業費用を11,660千円減額し2,917,549千円とし、医業外費用を14,213千円増額し、135,809千円とし、病院事業費用の予定額を3,216,236千円とするものでございます。

第4条では、当初の予算第4条で定めた「資本的収入及び支出」

の予定額のうち、収入の企業債を3,600千円増額し資本的収入の予定額を290,082千円とし、支出の建設改良費を3,646千円増額し131,038千円とし、資本的支出の予定額を399,998千円とするものでございます。

第5条では、当初の予算第5条で定めた企業債のうち、医療機器等整備事業の限度額を3,600千円増額し36,500千円とするもので、第6条では、当初の予算第8条に定めた経費のうち、職員給与費を1,756,018千円とするものでございます。

それでは、補正額の明細書により、補正の概要を申し上げますので5ページをお開きください。

上段の「収益的収入及び支出」でございますが、収入の医業外収益5,261千円の増額につきましては、国の第3次地域医療再生計画の在宅医療・災害医療推進事業補助金の内示を頂きましたので、5,261千円の県補助金を計上するものでございます。

支出の医業費用11,660千円の減額につきましては、在宅医療連携拠点事業に関わる職員給与費2名分を減額し、医業外費用の在宅医療連携拠点事業の給与費に振り替えるものでございます。国の交付金を頂きましたので、この人件費を交付金対象とすることにより、このような振替をするものでございます。

医業外費用14,213千円の増額の主なものにつきましては、在宅医療連携拠点事業費として1節から3節に係る2名分の職員給与費1,661千円、9節の在宅情報共有システム導入に伴う通信運搬費1,271千円でございます。

下段の「資本的収入及び支出」でございますが、収入の企業債3,600千円の増額につきましては、支出の医療機器等の整備事業の財源として計上するものでございます。

次に支出の、建設改良費3,646千円につきましては、故障等による緊急対応として、臨床検査科医療機器の血圧脈波検査装置1,976千円、栄養科厨房備品のスチームコンベクション1,670千円を整備するものでございます。

以上が、「平成26年度森町病院事業会計補正予算(第1号)」の概要でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

議長 ( 榊原淑友君 ) 日程第13、請願第1号「森小学校・森幼稚園・摩耶保育園周辺道路に安全を確保するための道路整備に関する請願」を議題とします。

本請願は、本日これを受理しました。

職員に表題と紹介議員名、請願者名を朗読させます。

( 職員朗読 )

議長 ( 榊原淑友君 ) 本請願については、お手元の「請願文書表」のとおり、第二常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、6月26日の本会議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

6月20日午前9時30分、本会議を開会し、条例・補正予算に対する質疑を行います。

本日は、これで散会します。

( 午前10時29分 閉会 )